

# 令和5年度高砂中学校版防災対応マニュアル（要保管）

令和5年4月10日 現在

## 1 地震発生時

### (1) 在校時の対応

#### I 震度5弱以上の地震（津波に関する発令なし）の場合

- ① 地震発生
- ② 校内放送・避難指示・校舎検索
- ③ 集団下校又は引き渡し、学校活動再開の判断（地震の情報収集、地域の状況把握により決定）
- ④ 下校措置について決定・連絡（一斉メール配信・高砂中学校ホームページ※以下ホームページ）  
※集団下校であっても、引渡を希望する生徒は学校待機
- ⑤ 集団下校（自宅近くまで引率して下校する）又は引き渡し



#### II 津波注意報が発令された場合

- ① 津波注意報発令の確認
- ② 下校措置についての判断
- ③ 下校措置について決定・連絡（一斉メール配信・ホームページ）  
※集団下校であっても、引き渡しを希望する家庭の生徒は学校待機



仙台市立高砂中学校ホームページ

#### III 津波警報が発令された場合

- ① 津波警報発令の確認
- ② 生徒の安全確認（津波警報発令中は学校待機） 警報発令中、3年生は2階以上の教室を使用
- ③ 下校措置について決定・連絡（一斉メール配信・ホームページ）  
※津波警報発令中は引き渡しをせず、津波注意報へ移行した際に、引き渡し又は集団下校  
※集団下校であっても、引き渡しを希望する家庭の生徒は学校待機

#### IV 大津波警報・避難指示が発令された場合

- ① 大津波警報発令の確認
- ② 全学年生徒、全職員 校舎3階以上・屋上への避難指示
- ③ 電源確保可能な場合は一斉メール配信・ホームページ、不可の場合は掲示にて情報提供
- ④ 大津波警報解除まで学校待機、その後、引き渡し（集団下校は行わない）

### (2) 登下校時の対応（生徒の自主的判断による避難行動）

- ① 地震発生
- ② 自主避難行動（安全な避難場所へ避難するよう努める）
- ③ 自主的危険回避行動（周囲の状況の確認、危険箇所への接近回避行動の徹底）  
※信号の停止、建物の崩壊等の異常時は、七北田川を越えない・無理に登校しない。
- ④ 自主的二次避難行動（地域の避難指示に従った避難行動、又は、近隣の指定避難所や学校へ避難）
- ⑤ 自主的二次避難行動（引き渡しカードに記載した家族の避難場所への移動）

### (3) 在宅時 ※始業時間前にすでに登校していた場合は教室待機

- ① 宮城県内に津波注意報発令→→登校せず、自宅等、安全な場所で待機。
- ② 宮城県内に津波警報発令→→→臨時休校。自宅等、安全な場所で待機または避難
- ③ 宮城県内に大津波警報発令→→→臨時休校。高台、ビル、避難タワー等、安全な場所へ避難

## 2 台風、暴風雨警報、雷雨、不審者対応等の場合（一斉メール配信・ホームページ）

(1) 在校時 ・下校時刻の変更 ・集団下校措置 ・学校待機での引き渡し等 連絡

(2) 在宅時 ・臨時休校・登校時刻変更等 連絡

## 3 Jアラート発令時（一斉メール配信・ホームページ）

(1) 在校時 学校の安全な場所で待機。アラート解除後も地域の安全確認が完了するまで下校させない。状況によって保護者引き渡し、集団下校を行う。（一斉配信メールやホームページで連絡）

(2) 在宅時 自宅等、安全な場所で待機。アラート解除後も地域の安全確認が完了するまで登校せず、自宅等、安全な場所で待機。一斉配信メールやホームページで臨時休校・登校時刻変更等を連絡）

## 4 電源喪失等による一斉メール配信、HP 連絡等ができない場合

(1) 在校時 ・警報解除まで中学校待機措置を継続

(2) 在宅時 ・学校の昇降口に掲示をして情報提供 ・電源復旧までは、自主判断による避難行動